

第7章 揺らぐグローバル通商秩序と日本の通商戦略 — トランプ米政権の暴走に歯止めをかけられるか —

馬田 啓一

はじめに

グローバル通商秩序を揺さぶる最大の危機要因の一つは、米国第一主義を掲げるトランプ政権の独善的な通商政策である。反グローバリズムとポピュリズムの産物であるトランプ米政権の内向き志向が、各国の大きな不安と懸念を生んでいる。

トランプ政権の暴走に歯止めをかけられるか。機能不全に陥った WTO（世界貿易機関）が打つ手を欠く中で、日本は、TPP（環太平洋経済連携協定）から離脱した米国の復帰可能性も視野に置きながら、米国抜きで TPP11、日 EU・EPA（経済連携協定）、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日米経済対話（FFR 協議を含む）の 4 つの交渉に取り組んできた。保護主義に傾く米国を牽制する狙いから、TPP11（CPTPP）と日 EU・EPA の 2 つが発効にこぎつけたが、日本の通商戦略はまだ道半ばである。

トランプ政権は、TPP の代わりに包括的な日米 FTA（自由貿易協定）の締結を日本に迫っている。米国の TPP 復帰か、包括的な日米 FTA 締結か、日米の思惑が交錯する中で、とりあえず第 1 段階の合意として、日本にとって無難な形で日米貿易協定と日米デジタル貿易協定を締結した。

しかし、第 2 段階の交渉の争点に注目が集まる中、果たして日本のシナリオ通りの展開になるのだろうか。それとも、結局はトランプ政権が仕掛ける「ディールの罠」に日本は嵌ってしまうのか。再開される日米貿易交渉の最終的な落としどころは見えていない。

以下、トランプ政権の暴走に揺らぐグローバル通商秩序の行方と日本の通商戦略の課題について鳥瞰したい。

1. 暴走するトランプ政権の通商政策

（1）保護主義に傾くトランプ政権：標的は対米黒字国

米国第一主義を掲げるトランプ政権の保護主義的な通商政策が、各国の大きな不安と懸念を生んでいる。各国が最も警戒するのは、貿易不均衡の是正のためにトランプ政権が「力づくの通商政策」を進めようとしている点だ。それは、多国間よりも二国間の交渉を重視する姿勢に表れている。なりふり構わず何でもディール（取引）の材料にして、強引に米国の言いなりにさせる手荒な交渉術が使われている。

その背景には、米製造業の生産と雇用を守るため、二国間ベースで貿易赤字の削減が必要だとするトランプ政権の誤った認識がある。2017年3月末、トランプ大統領が中国や日本、ドイツ、メキシコなど対米黒字国を対象にその要因分析を命じる大統領令に署名した。

トランプ政権の最大の標的は、言うまでもなく中国である。米商務省によれば、2018年（及び2017年）における米国の貿易赤字は8787億ドル（7961億ドル）、そのうち、中国が4191億ドル（3752億ドル）とほぼ半分を占め、メキシコが815億ドル（710億ドル）、ドイツが682億ドル（642億ドル）、日本が676億ドル（688億ドル）である。大統領令は対米黒字国にとって大きな圧力となっており、トランプ政権が公正と互惠主義を隠れ蓑にして、次々と保護主義的な措置をとるのではないかとの警戒を強めている。

公正と互惠主義は、過去にも米国が保護主義的な措置を発動するための大義名分に使われてきた。二国間交渉で米通商法301条にもとづく制裁措置をちらつかせながら、相手国に市場開放や輸出自主規制を迫ったような過去の亡霊が再び現れるのか、また、アンチダンピング税や相殺関税、セーフガードといったWTO協定上認められている貿易救済措置の恣意的な適用が急増するのではないか、各国の間でそうした懸念が高まった。

さらに新たな懸念を生んだのが、「安全保障条項」とも呼ばれる米通商拡大法232条である。「タリフマン（関税好き）」を自認するトランプ大統領は、2018年3月、安全保障を理由とした232条にもとづく鉄鋼・アルミへの追加関税（各25%、10%）を日本や中国などに発動し、当初適用除外国だったEUやカナダ、メキシコなどにも6月に発動した。同盟国をも強引な拡大解釈による232条の標的としたことに、各国はWTO協定の違反だと一斉に反発、自由貿易体制が脅威に晒される事態となった。

2018年6月にカナダで開かれたG7サミットの焦点は、6か国の首脳がトランプ大統領を説得できるかどうかであったが、不調に終わった。EUとカナダは米国に報復関税を課すと表明、自由貿易体制の軸となっているG7内部であわや貿易戦争かという異常事態となった。保護主義への対応をめぐり、G7は下手をするとG6+1のような構図になる可能性も否定できない。

トランプ大統領は、米国の労働者など支持層にアピールするため、鉄鋼・アルミだけでなく、自動車にまで232条にもとづく追加関税をちらつかせている¹。だが、関税による「脅しとディール」もやり過ぎれば、米国は世界の中でますます孤立するだろう。

2017年3月にドイツで開催されたG20財務相・中央銀行総裁会議は、マクロ経済ではなく通商の問題で紛糾した。保護主義的な対応の余地も残しておきたい米国が、「保護主義に對抗」というこれまでの決まり文句を共同声明から削除するように強く求めたからだ。

その後、G20の首脳会議や財務相・中銀総裁会議が開催されるたびに、トランプ政権に

振り回され、共同声明に盛り込む保護主義に関する文言の調整で揉める事態となっている。2008年のリーマン・ショックをきっかけに反保護主義を掲げてきたG20の結束も、米国のゴリ押しによって揺らいでおり、保護主義の拡がり懸念されている。

G7やG20だけではない。世界貿易機関（WTO）も2017年12月にアルゼンチンで閣僚会議を開いたが、閣僚宣言の採択を見送る羽目に陥った。保護主義への動きを強める米国がWTO批判に終始し、多国間の自由貿易推進で一致できなかったからだ。WTOはルール策定や紛争解決の機能不全に陥り、漂流する懸念が高まっている。トランプ政権はWTO機能の限界を口実に、単独で強硬措置を次々発動しようとしている。

（2）トランプが仕掛けた米中貿易戦争：打算と誤算

トランプ政権は2年目に入るともろ刃の対中強硬策をとり、中国に対し出口の見えない貿易戦争を仕掛けた。2018年7月、米通商法301条に基づき中国の知的財産権侵害への制裁として追加関税を発動した。だが、中国も報復措置で応じたため報復合戦になり、第4弾の発動までエスカレートするなど、米中貿易戦争は危険なチキンレースに突入した。

紛争解決が難しくなったのは、トランプ政権がゴールポストを動かしたからだ。米中貿易戦争の焦点が、貿易不均衡の是正から「中国製造2025」潰しに変わり、ハイテク分野の覇権争いの様相を呈している。トランプ政権は、中国の根幹に関わる国家資本主義（国有企業や補助金の温床）を批判し、中国に構造改革を要求している。中国はこれに猛反発、持久戦の構えである。

二国間主義に固執するトランプ政権の打算と誤算に揺らぐ不確実性の高い対中戦略に、果たして確固たる勝算があるのか。米中貿易戦争の報復合戦で泥沼化し、世界経済の下振れリスクも高まる中、事態の打開に向けた動きが始まった。18年12月に開始された米中貿易協議は、当初、中国側が輸入拡大や規制緩和など、米国の要求にできるだけ応じる姿勢を見せたため、楽観ムードが漂い合意も間近と思われた。

しかし、2019年5月、中国が「中国の原則に関わる問題」（＝国家資本主義の変革）に踏み込み過ぎだとして、土壇場で合意文書案を破棄したため、貿易協議は一時決裂した。その後G20大阪サミットをきっかけに米中の貿易協議が再開され、10月に暫定合意にこぎ着け、2020年1月、「第1段階の合意」に正式署名した。

今回の部分合意は、知的財産権、技術移転、貿易拡大など7項目からなる。合意しやすい分野に絞った政治的な妥協の産物にすぎない。米農産品の対中輸出が中国の報復関税で大幅に減少、11月の大統領選挙に向けたトランプ大統領の再選シナリオに狂いが生じかねず、支持基盤である米中西部をテコ入れする必要があった。そのため、トランプ政権は農産品輸出の大幅増加を最優先し、中国の国家資本主義の根幹に関わる構造問題は棚上げにした。

一方、中国も国内経済への深刻な打撃を回避するために譲歩に踏み切った。要するに、中国が米国から大量の農産品を購入する代わりに、米国が中国製品への追加関税の一部を引き下げるとするのが合意のミソである。ただし、管理貿易の色が濃いのが、新型肺炎の流行などで中国が合意内容の通りに達成できるかどうかは怪しい。

トランプ政権は第2段階の交渉で中国に国家資本主義の見直しを強く迫るつもりだが、中国はそれに応じる考えは全くない。中国の構造問題をめぐる米中の溝は深く、二国間主義にもとづく米国の対中戦略の限界も露呈し始めている。このまま米単独で対中強硬策をとり続けられれば、米国だけが矢面に立つことになる。サプライチェーン（供給網）のグローバル化が進む中、トランプ政権が関税発動を乱用すれば、再び米中の報復合戦となり、米国も無傷ではいられず深手を負う結果となるだろう。

中国の過剰な産業補助金や国有企業の優遇、外国企業への技術移転強要を批判し²、中国に国家資本主義の変革を迫る米国の姿勢は、日本やEUも共有している。しかし、中国の不公正な慣行を止めさせるには、日本やEUとも連携し、WTOのルールに則って解決を図るべきであろう。ルールを無視して制裁を振りかざすようなトランプ流の強引な手法は決して許すべきでない。

（3）米中新冷戦への危険な構図：デカップリングの先に何が見えるか

米中貿易戦争の根は深い。たとえ米中の更なる合意が実現しても、トランプ政権が中国に対する技術管理強化を緩める可能性は低い。安全保障と経済が絡んだ米中デカップリング（分断）の動きが一段と強まりそうだ。

中国が米国の安全保障上の優位を侵食しているとの見方が、米国内で広がっている。トランプ政権の対中警戒論が大きくクローズアップされることになったのが、2018年10月のペンス米副大統領の演説である。中国の自由化と民主化を推進するための対中関与政策（エンゲージメント）は間違いであったとし、「中国を甘やかす時代は終わった」と明言した。

チャーチルが「鉄のカーテン」を語った演説に匹敵するとの見方も少なくない。戦後の米中関係において、米国が中国経済を支援し国際秩序に取り込もうとした時代がペンス演説で終わりを告げ、米中が「新冷戦」に突入する危険性も高まっている。

トランプ政権が対中強硬路線に転換したのは、国家資本主義という異質なイデオロギーを持った中国が経済と安全保障の両面で米国の覇権を脅かし始めたからだ。18年8月には米国への投資規制と米国からの輸出管理の強化を内容とする法律が成立している。外国投資リスク審査近代化法と輸出管理改革法だ。さらに、米国は次世代通信規格「5G」など通信インフラから、中国大手の華為技術（ファーウェイ）などを排除しようとしており、同

盟国にも同調するよう求めている。

トランプ政権による関税の発動、対米投資規制と輸出管理の強化によって、米中のデカップリングが進むのは確実だが、経済的な相互依存が深まっているため、不徹底に終わるだろう。それでも、サプライチェーンの分断が企業に及ぼす影響は決して小さくはない。今後、①中国への投資の延期または中止、②中国以外からの部品調達、中国以外での組み立て、③中国からの生産拠点の移転、などサプライチェーン再編の動きが顕在化していくと思われる。

(4) 米国の暴走を止められない WTO

トランプ政権が次々と打ち出す貿易制限に対し、打つ手を欠いた WTO の存在意義が問われる事態となっている。WTO を軽視したトランプ政権の姿勢も問題だ。安全保障も公正、互惠主義も米国の保護主義の隠れ蓑であり、232 条と 301 条の発動は WTO 違反が濃厚である。

だが、トランプ政権は、国内の製造業の生産と雇用を回復させ、巨額の貿易赤字を縮小させるためには WTO 協定に違反しそうな灰色措置も辞さない覚悟だ。米国にとって不利となるような WTO の判断には従わない方針もすでに明らかにしている。

そうした中、2018 年 7 月、トランプ大統領が「WTO が米国を不当に扱えば、米国は何かの行動を起こす」と言った。WTO 離脱も辞さない強い姿勢を見せることで WTO を牽制しようとする、ディール好きのトランプ大統領の思惑が透けて見える。

トランプ政権は 2018 年 8 月下旬、9 月末に任期切れとなる WTO 上級委員の再任を認めないと表明した。WTO の紛争解決の最終審にあたる上級委員会で米国が不利な扱いを受けているとの理由からだ。上級委員の定数は 7 人で、1 つの案件に対して 3 人が担当する（ただし、自国が関わる紛争を担当できない）。再任されず欠員が 4 人に増え、残りの委員は 3 人（インド、米国、中国）となり紛争解決の機能不全が現実味を帯び始め、そして、ついに 2019 年末には 1 人だけとなった。

WTO に提訴すると紛争処理小委員会（パネル）が設置されるが、パネルの報告に不服なら上級委員会に上訴できる。だが、機能不全に陥れば紛争案件は宙に浮いてしまう³。米国に鉄鋼・アルミの追加関税を課せられた国々が WTO に提訴したが、WTO の紛争解決が機能しなければ、いくら訴えられてもトランプ政権は痛くも痒くもない。穿った見方をすれば、WTO の機能不全がトランプ政権の狙いだったかもしれない。

一方、WTO は新たなルールづくりでも機能不全となっている。2001 年に開始が宣言されたドーハ・ラウンドの交渉は失速し、もはや「死に体」同然だ。分野別の部分合意を目指した 2017 年 12 月の WTO 閣僚会合では各国の足並みが揃わず、閣僚宣言を採択できなかった。米国が歩み寄りの姿勢を全く示さず、WTO 批判に終始するなど、閣僚会合の議論

の足を引っ張ったとされる。

トランプ政権は、中国に不公正な貿易慣行を是正させるには、現行の WTO ルールでは不十分であり、米通商法 301 条にもとづく制裁関税の発動しかないと主張している。閣僚会合で、米国が WTO の機能不全と WTO 改革の必要性を訴えたのは、その後に発動された米国の対中制裁も止むなしとの大義名分を得るための布石だったとも考えられる。

2. 米国の TPP 離脱の衝撃：揺らぐ通商秩序

(1) 米 TPP 離脱にほくそ笑む中国

トランプ大統領は TPP によって米国への輸入が増え、国内の雇用が奪われるとして、2017 年 1 月の就任早々、TPP からの離脱を表明した。しかし、米国の TPP 離脱は、日本の通商戦略やアジア太平洋における経済統合の動きに大きな打撃を与えただけでなく、米国自らも通商上の利益を失うことになった。

TPP が、アジア太平洋における米国の影響力を強める最も重要な手段の一つであったことは言うまでもない。中国がアジア太平洋の覇権を狙い、米国に取って代わろうと積極的に動いていただけに、米国の TPP 離脱は中国の思う壺となった。

TPP 交渉を主導したオバマ政権は、ポスト TPP を睨み、将来的には中国も含めて TPP 参加国を APEC (アジア太平洋経済協力会議) 全体に広げ、FTAAP (アジア太平洋自由貿易圏) を実現しようとした。タイ、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾など、APEC 加盟国が次々と TPP に参加し、中国の孤立が現実味を帯びるようになれば、中国は TPP 参加を決断せざるを得ない。TPP への参加条件として、中国に国家資本主義の変革とルール遵守を迫るとというのが、米国が描いたシナリオであった。TPP を通じて中国に構造改革を迫る「マルチの対中包囲網」を狙った米通商戦略を、トランプ政権は愚かにもドブに捨ててしまった。

TPP からの米国の離脱はサッカーのOWNゴールみたいなもので、中国は「命拾いした」とさぞかし喜んだであろう。ただし、それも束の間、TPP11 の妥結により糠喜びだったと知るのである。

(2) 癒えぬ「ポスト真実」の後遺症

米国の TPP 離脱は、英国の EU 離脱問題 (Brexit) と同様、ポピュリズム (大衆迎合主義) の危うさを表す事例といえよう。自由でオープンな社会を重視する米国において、民意の地殻変動が起きている。グローバル化の波に乗り切れない米国の白人中間層を中心に、自由貿易の推進に懐疑的な見方が広がり、過激な発言で米国の保護主義を煽るトランプ大

統領に支持が集まった。

近年、「ポスト真実 (post-truth)」という用語に注目が集まっている。「真実は二の次、重要ではない」という意味だ。今や選挙に勝つためなら何を言っても許されると、トランプ大統領は勘違いしているのではないか。ポピュリズムに悪乗りし、政治的な目的を遂げるために堂々と虚偽を語るようになった。真実を語ることはもはや重要ではなくなっている。民主主義の危機と言ってよい。

トランプ旋風によって、TPP はすっかり悪者にされてしまった。諸悪の根源が自由貿易であり、TPP のせいで米国の製造業が打撃を受け、労働者の雇用が奪われるといった極めて正確性に欠く荒っぽい議論が展開されたのは、米国にとって不幸なことであった。虚偽に近い議論によって、TPP が米国にもたらす経済的なメリットも、安全保障上の戦略的価値も完全に吹っ飛んでしまった。

TPP を悪者にした 2016 年の大統領選挙の後遺症は、そう簡単には癒えないだろう。トランプ大統領が TPP からの永久離脱を表明してしまった以上、「ポスト真実」とは言っても、「米国にとってプラスになるように変えた」という形をつくらずに、トランプ政権が TPP を容認するのは極めて困難な状況である。

米国の孤立を厭わず、目先の経済的利益と雇用を優先し、支持者にアピールするトランプ政権の内向きの姿勢は、2020 年の大統領選挙を控え一層強まりそうだ。

(3) 「逆走」するトランプ政権の FTA 戦略：サプライチェーンの分断

まるで高齢ドライバーによる「逆走」のように、トランプ政権の FTA 戦略が逆走し出した。二国間主義を重視するトランプ政権は、TPP から離脱する代わりに、主要な貿易相手国とは二国間 FTA の締結を目指している。二国間 FTA の方が米国に有利な交渉ができると信じているからだ。

しかし、それはメガ FTA 時代の潮流に逆らうものであり、周回遅れの発想だ。企業のグローバル・サプライチェーンを分断させ、使い勝手の悪い二国間 FTA に飽き足らず、メガ FTA の TPP 締結を強く望んだのは他でもない米産業界である。

さらに、トランプ政権は TPP からの離脱にとどまらず、これまで締結した FTA も次々と見直し始めた。グローバル・サプライチェーンの拡大により海外から安価な製品・部品の輸入が増大し、米製造業の衰退につながったとの認識から、米国内の生産と雇用を増やすための保護主義的な項目を FTA に盛り込もうとしている。

米韓 FTA の再交渉に続き、トランプ政権の要求で NAFTA (北米自由貿易協定) の見直しが行われた。2018 年 11 月に調印されたメキシコ、カナダとの間の USMCA⁴ (米墨加貿

易協定)の合意内容を見ると、原産地規則の強化、為替条項(為替操作に対する制裁の発動)や対米輸出規制の導入など保護主義色が非常に濃くなっている。サプライチェーンへの打撃は避けられず、日本企業の北米戦略も練り直しが必要だ。

トランプ政権は、TPP 参加国を対象にアジア太平洋における米国をハブとする二国間 FTA 網の構築を進める考えである。しかし、このトランプ政権の二国間主義にもとづく FTA 戦略は、日本にとっては受け入れがたい。アジア太平洋におけるグローバル・サプライチェーンを分断しかねないからだ。日本が目指すのは、アジア太平洋に広がる日本企業のグローバルなサプライチェーンを包み込むメガ FTA の実現である。

とぼっちりの構図の中で、アジア太平洋の通商秩序を揺るがすトランプ政権の暴走をいかにして止めるか、それが日本の通商戦略の悩ましい課題となった。

3. 米国の暴走に日本はどう対応すべきか

(1) 高まる WTO 改革の機運と日本の役割

トランプ政権の暴走を止めるべき立場の WTO が、皮肉なことにルール策定だけでなく、監視と紛争処理の面でも機能不全の危機に陥ってしまっている。報復関税の応酬に歯止めをかけ、揺らぐ自由貿易体制を再構築できるのか。そのカギは「自由貿易の砦」である WTO の再生にかかっており、そのためにも WTO 改革の機運を盛り上げる必要がある。

WTO 改革については、意思決定方式の見直し、新分野のルールづくり、S&D 条項(途上国への特別待遇)の再検討、紛争解決の機能強化など様々な提案が出ている。とくに、WTO ルールを無視した米国の一方的な対中制裁関税には問題があるとしても、米国が批判する中国の国有企業や補助金政策などに対応するルールづくりは改革案の一つとして検討すべきである。また、デジタル・エコノミーの進展に伴い、デジタル保護主義の動きが見られる。国境を越えたデータの流通自由化などのルールづくりは急務だ。さらに、アメリカなどの最貧国は別として、中国やインドなどの新興国に対しては S&D による例外扱いはもう必要がないといった米国の主張にも一理ある。

しかし、ドーハ・ラウンドの停滞が示すように、コンセンサス方式(全会一致)が WTO での合意を困難にしている。意思決定方式の見直しを求める声も多く、すでに「プルリ合意」と呼ばれるような一部の有志国による個別テーマごとのルールづくりを目指す動きも出始めている。

WTO のルールよりも国内法を重視するトランプ政権の姿勢は、そう簡単には変わらないだろう。それでも日本は EU と連携し、WTO 改革を「錦の御旗」にして、米国が WTO から離反しないよう粘り強く働きかけるべきだ。ライトハイザー USTR 代表は WTO 改革

に積極的とされ、日本や EU とも改革の必要性で一致している。2017 年 12 月の日米欧閣僚会合では、中国の不当な補助金などに連携して対処するという共同声明を出した。

また、WTO の有志国会合が 2019 年 1 月にスイスのダボスで開かれ、デジタル貿易に関するルールづくりに向けて交渉開始を目指すことで合意、そして、6 月の G20 大阪サミットでルールづくりへの取り組み、いわゆる「大阪トラック」がスタートした。そこには米国も参加している。

多国間主義にもとづく自由貿易体制を支える WTO の存在意義は大きい。その認識を共有し、WTO を改革し再生させることが必要だ。一筋縄ではいかぬトランプ政権を WTO につなぎ留めるために、WTO の改革と再生に米国も巻き込んでいくのが日本に求められた役割だろう。

(2) 日本の通商シナリオはまだ道半ば：4つのフロント

だが、WTO 改革を期待して待っている時間も余裕もない。機能不全の WTO が今一つ頼りにならない中で、どうすれば、トランプ政権の暴走に歯止めをかけられるか。日本の通商戦略を説明するキーワードが、「4つのフロント」である。それは、米国の TPP 復帰の可能性を睨みながら、米国抜きの TPP11、日 EU・EPA、RCEP、日米経済対話（FFR 協議を含む）の 4 つの交渉をセットにして進めるという意味である。

TPP11 と日 EU・EPA、RCEP の 3 つのメガ FTA の発効によって米企業がアジア太平洋のビジネスチャンスを失うのではないかと、トランプ政権を焦らせるのが日本の通商戦略の狙いだ。米国に対して圧力をかけ、日米の協議の場を利用して、TPP に復帰するよう米国を粘り強く説得するという作戦である。

日本は、高を括っている米国の尻に火をつけることができるか。トランプ・ショックからまる 3 年が経ち、日本の通商戦略は、TPP11 と日 EU・EPA の 2 つの交渉はすでに合意に達し、一応の成果を上げた。TPP11（締結後は CPTPP と呼ぶ⁵）は 2018 年 12 月 30 日に発効、日 EU・EPA も 2019 年 2 月 1 日に発効した。

日本にとって、これらの決着は戦略的に大きな意義がある。貿易自由化と高いレベルの通商ルールを世界中に拡げていくための足場を築くことになったが、保護主義に傾くトランプ政権を牽制し、自由貿易体制の重要性を訴えるという戦略が大きく前進できた。

TPP11（CPTPP）は、離脱した米国の要求で盛り込まれた一部の項目（知的財産権や紛争処理、政府調達など 22 項目）について、実施を一時凍結した。将来的に米国が復帰すれば凍結は解除される。

日 EU・EPA は、大枠合意後も積み残しとなっていた ISDS（投資家と国家の紛争解決）

条項の問題を協定から分離し、早期に発効させる方向で合意した。交渉が難航した分野を切り離し、別途協議することにして妥結を優先させた形だ。

残るのは RCEP だが、2013 年に始まった ASEAN+6（日中韓、豪 NZ 印）による RCEP の交渉は、最終段階になってインドが離脱表明をし、これまで目標としてきた 2019 年内の妥結も断念した。残りの 15 カ国は 2020 年中の署名を目指して手続きを進めるとしているが、インドをめぐって予断を許さない状況となった。

（3）日本が見据えるのは FTAAP への道筋

米国の TPP 離脱によって頓挫しかけた TPP だが、日本の主導で残り 11 カ国が結束し、TPP11（CPTPP）の発効にこぎつけた。日本がこれまで消極的だった TPP11 に舵を切った理由は何か。

米国への説得工作が不調に終わり、TPP が塩漬けのまま時間が過ぎていくと、TPP11 カ国の結束が緩み、TPP からのドミノ離れが生じる恐れがあったからである。このため、TPP11 の早期発効に向けた協議を通じて TPP への求心力を維持しようと考えた。もちろん、多国間でなく二国間の交渉に重点を置くトランプ政権を牽制する狙いもあった。

さらに、（中国の外堀を埋める）対中戦略という TPP のもつ戦略的な意義へのこだわりもあった。TPP への参加と引き換えに中国に「国家資本主義」からの転換を迫るとというのが、日米が共有するシナリオであった。一方、TPP による中国包囲網の形成を警戒した中国は、対抗策として ASEAN+6 による RCEP の実現に動いた。中国は国家資本主義を維持しつつ RCEP の交渉を進めようとしている。

APEC は将来的に FTAAP の実現を目指すことで一致しているが、TPP ルートか RCEP ルートか、FTAAP への具体的な道筋については確定していない。TPP の頓挫をチャンスと見た中国は、途上国でも参加し易い低いレベルの RCEP ルートを軸に据える考えを打ち出すなど、APEC において FTAAP の実現を主導する構えを見せた。

しかし、TPP11 の合意によって TPP が生き残れば、中国の目論見を潰すことができる。TPP 頓挫に一旦は喜んだ中国だが、それも糠喜びに終わる。これが、TPP11 の実現に動いた理由の一つであることは間違いない。

日本が当初、RCEP 交渉の合意を急がなかった理由について穿った見方をすれば、FTAAP への道筋として RCEP ルートを主張する中国を牽制する狙いがあったからだ。TPP の延長線上に FTAAP を位置付けている日本としては、TPP11 よりも先に RCEP の方が発効するのを避けたいと考えていた。日本が RCEP の早期妥結に軸足を移したのは、2018 年に入って TPP11 の発効にメドが立ってからである。

TPP11の発効後、19年1月25日に東京で閣僚級による「TPP委員会」（運営に関する最高意思決定機関）が開催され、新規加盟の手続きなどを採択、新たな国・地域の参加を通じてTPPを拡大していく方針を確認した。現在、タイのほか、インドネシア、フィリピン、韓国、台湾、コロンビア、英国などが参加への意思や関心を表明している。

TPPによってカバーされる国際生産ネットワークとグローバル・サプライチェーンが拡大していけば、TPPへの不参加がもたらす不利益（貿易転換効果）を無視できなくなる。焦り出すのは中国だけでない、トランプ政権も焦るに違いない。

（4）RCEP交渉の落としどころ：インドの扱いが焦点

RCEP交渉については早期妥結を求める声が高まる中、交渉の最終段階に進み、2018年中の実質合意を目指した。しかし、2019年5月に総選挙を控えるインドが関税削減の問題で譲らなかったため、2018年11月の首脳会議（シンガポール）では合意に至らず、「2019年に妥結する」決意が表明された。

こうして、RCEPは2019年11月のRCEP首脳会議（バンコク）での妥結が期待されたが、再びインドの反対によって年内妥結を見送った。共同声明では、「インドを除く15カ国で全20章の交渉が完了し、2020年の署名に向けて15カ国による法的精査を開始するよう指示した」とする一方、「インドには未解決のまま残されている重要な課題があり、RCEP参加国はその解決のために共に作業していく」としている。この共同声明の公表後、インドは突如、ちやぶ台返しともいえる交渉離脱の意向を表明した。

その背景には、インド国内での産業界や農民層のRCEPへの根強い反対がある。インドは、RCEP妥結による貿易赤字拡大を懸念し、土壇場で強硬な要求を突き付けた。①自動発動型セーフガードメカニズム（ATSM）の導入、②原産地規則の厳格化、③関税削減の基準年変更などである。インドの要求は、他の参加国にとっては受け入れ難いものだった。

今後の想定されるシナリオは、①未解決の課題を処理して、あくまでもインドを含むファーストベストの合意（RCEP16）を目指すか、それとも、②とりあえずセカンドベストの合意（RCEP15）としてインドを除く15カ国で署名し、インドとは継続協議とするか、③インドがRCEPから完全離脱するか、の3つであろう。

インドの参加がRCEPの大きな魅力となっている点を考えれば、インドの完全離脱はあってはならない。だが、日本が米国の尻に火をつけたいなら、すなわち、TPP11や日EU・EPAに加え、RCEPの妥結によって米国に圧力をかけ、TPP復帰を促したいのであれば、いたずらに交渉を長引かせることは決して得策ではない。2020年中の妥結を目指すならば、②の選択肢しかないだろう。

インドの RCEP 参加の道を閉ざさずに、ASEAN の常套手段に倣って「RCEP マイナス X 方式」に基づき、インドを除く 15 カ国での署名と発効を目指す一方、インド参加に向けた協議も並行して進めるなど、柔軟な 2 段構えの対応を行うのが現実的な選択ではないか。

(5) 同床異夢の日米経済対話：マルチとバイの攻防

紆余曲折の末に TPP11 (CPTPP) が発効にこぎつけたが、米国が抜けたままでは日本の通商戦略はまだ道半ばである。日本が米国の TPP 復帰を粘り強く訴えていく場として日米経済対話を考えたが、その後、厳しい局面を迎えることになった。

日米経済対話は、為替操作や自動車問題で対日批判を強めるトランプ政権に対して、日米摩擦を避けたい日本側が、日米間の経済問題について、3 つの分野（貿易投資のルール、財政・金融・構造改革、分野別の日米協力）に分けて幅広く議論する場を提案して実現したものである。日米のナンバー2 である麻生財務相兼副総理とペンス副大統領が仕切ることになり、これまで 2017 年 4 月と 10 月の 2 回開催されたが、まさに同床異夢、日米の思惑には大きなズレがあった。

日本市場へのアクセス拡大を目指す貿易交渉の場だとして、日米 FTA の交渉にも意欲を示す米国に対して、米国の TPP 復帰を願う日本は、アジア太平洋のルールづくりに向けた日米協議の場にしたいと考えた。貿易交渉だけに集中すれば、米国から農産品や自動車などで厳しい要求を突き付けられる。そこで、インフラ開発やエネルギーなど分野別の日米協力も持ち出して米国の圧力を弱めたいというのが、日本側の本音だった。

「魚心あれば水心」、果たしてこれがトランプ政権にどこまで通用したのか。日米協力の案件をいくら提示しても、結局、対日要求はあまり手加減されなかった。日本の思惑とは裏腹に、その後、交渉の舞台は日米経済対話から日米の新貿易協議（通称 FFR）に移り、次第に日米 FTA の交渉へと引きずり込まれていった。

焦点の日米 FTA 交渉については、2017 年 10 月ワシントンでの日米経済対話でペンス副大統領が日米 FTA 交渉に言及したことから、11 月のトランプ訪日に伴い開催される日米首脳会談で、トランプ大統領が安倍首相に日米 FTA 交渉の開始を要求するの否かに注目が集まった。

米国抜き TPP11 の大筋合意を目指しているさなかに、もしリーダー役の日本が日米 FTA の交渉に踏み切れれば、米国の TPP 復帰を前提とする TPP11 のまとまりかけた交渉も空中分解しかねないと見られていたからだ。

一方、TPP から離脱した米国も、TPP に代わる日米 FTA の締結が必要だと考えていたが、米通商代表部 (USTR) の不十分な陣容では、すぐに日米 FTA 交渉を開始できる状況には

なかった。NAFTA と米韓 FTA の再交渉、大幅な対米貿易黒字を抱える中国との貿易協議を進めなければならない米国にとって、日米 FTA の優先順位は低かった。

しかし、ライトハイザー USTR 代表は 2018 年 3 月の米議会で、日本に対して再三日米 FTA 交渉を要求していると証言しており、日本として徹底抗戦は難しく、最後は受けて立つしかなかった。

4. 日米貿易協議の行方：日本の思惑通りとなるか

(1) TPP 復帰のトランプ発言の本気度

米国の TPP 復帰に向けて圧力を強めていくという日本の通商戦略のシナリオが果たしてどこまで功を奏すのか、期待と不安が錯綜するなか、突如、トランプ大統領のサプライズ発言が飛び出した。2018 年 1 月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)の演説で、再交渉を条件に TPP 復帰を再検討する可能性がある」と表明したのである。

米国抜きの TPP11 は実現しないと高を括っていたトランプ政権が、2018 年 3 月にチリで署名するという予想外の TPP11 の動きに焦ったのか。食肉業界など米産業界からの突き上げで、2018 年 11 月の中間選挙を睨んだその場しのぎの苦肉の対応だったのだろう。

このトランプ発言がどこまで本気なのか、様々な憶測が飛び交うなか、トランプ大統領はさらに 2018 年 4 月、与党の共和党議員らとの会合で、TPP 復帰に向けた条件を検討するよう USTR に指示した。米国にとって「かなり良い協定」になるよう再交渉できるかどうか具体的に検証することにしたのである。

しかし、このトランプ氏の指示は、トランプ政権に対する不満のガス抜きを図るためだったようだ。米国の農家は、TPP 離脱に加えて中国との貿易摩擦が農産品輸出に与える悪影響に不満を募らせていた。

一方、日本は米国の TPP 復帰検討を歓迎したが、再交渉の可能性は否定した。まずは TPP11 の発効を再優先にし、その次に TPP11 の拡大(米国の復帰や新規参加国の受け入れ)を進める方針に変更はなかった。

トランプ発言を受けて、その後の日米協議で米国の TPP 復帰を取り上げ易くなったことは間違いない。TPP と日米 FTA をめぐり日米の思惑に大きなズレが生じている中で、日本は、日米 FTA の議論を TPP 復帰の問題にすり替えるための「うまい口実」を掴んだといえる。

(2) 新貿易協議「FFR」の新設：逃げ場を失った日本

2018 年 4 月の日米首脳会談で、「自由で公正かつ互恵的な貿易取引のための協議」と呼

ばれる貿易協定の新たな枠組みを設けることが決まった。自由 (Free)、公正 (Fair)、互惠 (Reciprocal) の頭文字をとり、通称「FFR」と呼ばれる。茂木経済再生相とライトハイザー USTR 代表の二人が交渉を担うことになった。

FFR は日米経済対話の一部として位置付けられる。日米経済対話が日本の時間稼ぎに使われているとのトランプ大統領の不満と批判をかわすため、日本としては「目先を変える」必要があった。FFR における協定の焦点が貿易問題に絞られることになり、この少々不都合な展開に逃げ場を失った日本は一段と警戒を強めた。

米国の最終的な狙いは明らかに日米 FTA にあったが、トランプ大統領の本音は、時間のかかる日米 FTA の妥結よりも、2018 年秋の中間選挙を睨んで目に見える短期的な成果を得ることを優先した。

米国が対日貿易赤字の削減を理由に、日本に厳しい市場開放の要求を迫ってくることは確実であった。すでに発動した鉄鋼・アルミの追加関税の対象から日本を除外しなかったのも、FFR の交渉カードにするつもりだったからだ。牛肉など農産品や自動車などが短期決戦の標的になると見られていた。

ところが、当初 2018 年 7 月の FFR 開始予定が、結局、9 月下旬に大きくずれ込んだ。米中の報復合戦がエスカレートした結果、USTR は対中追加関税の対応に多くの時間がとられ、さらに、2018 年 7 月の米 EU 合意に向けた協議も重なって、日米の FFR が完全に後回しにされてしまったからである。

だが、「不幸中の幸い」とまでは言わないが、これは米国の矛先を中国と EU の方にそらすという意味で、日本の対米交渉にとってはかえって好都合なことであった。

(3) TAG という表現にこだわった安倍政権

2018 年 9 月の日米首脳会談で、FFR の下で日米貿易協定の交渉を開始することが合意された。しかし、安倍政権が共同声明の英文にはない「TAG」という造語を使ったことから、野党などから批判されることになった。

日本政府が発表した共同声明 (日本語訳) には、「日米両国は、所要の国内調整を経た後に、日米物品貿易協定 (TAG) について、また、他の重要な分野 (サービスを含む) で早期に結果を生じ得るものについても、交渉を開始する」とある (下線は筆者による)⁶。TAG に固執したところに、日本の戦略的な意図が読み取れる。安倍首相も、「TAG は日本がこれまで締結した包括的な FTA とは全く異なる」ことを強調した。

TPP から離脱したトランプ政権が包括的な日米 FTA の締結を日本に迫るなか、TPP11 を主導する安倍政権は、日米 FTA 交渉には絶対に応じないと言い続けてきた。しかし、二国

間主義にもとづき追加関税で脅しながら相手国に譲歩を迫るトランプ流の交渉術が2年目に入って一応の成果を上げ始めた。それが、多国間よりも二国間の交渉の方が米国に有利だというトランプ政権の主張を勢いづかせ、「米国の TPP 復帰が最善」と主張する日本にとっては不都合な状況になった。

結局、自動車の25%追加関税の対象から日本を除外させることが、安倍政権の優先課題となってしまう、米国の要求を受け入れ実質的に日米 FTA の交渉開始に合意するしかなかった。TAG は、トランプ流の「ディールの罠」に嵌った日本の苦肉の策だ。表現がどうであれ、TAG は紛れもなく FTA である。関税撤廃などを米国だけの特別扱いにするのであれば、FTA でなければ、WTO 協定の最恵国待遇原則に違反するからだ。

TPP か日米 FTA か、日米の思惑が錯綜するなか、日本は着地点に向けてどのようなシナリオを描いているのか。玉虫色の日米共同声明には、さらに、「上記協定の議論が完了した後、他の貿易・投資の事項についても交渉」とある。

安倍政権では、第1段階は関税撤廃など TAG に限定、第2段階で関税以外のルールづくりを目指すという2段階方式のシナリオを描いている。ただし、米国の TPP 復帰を諦めていない。深読みすれば、第2段階のルールづくりで日米 FTA の議論を TPP 復帰問題にすり替えるチャンスを狙うしたたかな戦略を考えている。それがまた、米国の TPP 復帰を前提に TPP11 (CPTPP) をまとめ上げた安倍政権の矜持といえよう。

日本側の最大の懸念材料は、米国が TPP 水準を超える農産品の市場開放を日本に要求してくることだった。その懸念を払拭するため、「農産品の市場アクセスは TPP の水準を超えない」との文言が合意文書の了解事項として盛り込まれた。

さらに、2018年7月の米 EU 合意と同様、交渉中は米国が日本に対して自動車の25%追加関税を課さないようにするため、「交渉中は、共同声明の精神に反する措置の発動を控える」という表現で米国の確約を得た。これら2つの約束を取り付けたという意味で、安倍政権は米国の圧力下で満点に近い成果を得たと言ってよかろう。

だが、それと引き換えに、米国側の了解事項に、「自動車分野について、米国内での生産及び雇用の増大に資するものとする」という文言が盛り込まれたことが、その後の交渉の火種となった。米自動車メーカーは日本市場において戦意を喪失し、日本への自動車輸出が増える見込みはないため、日本の対米自動車輸出を規制するという「管理貿易」の議論に発展する可能性が高まったからである。

(4) 第1段階の部分合意：焦る米国に乗じた日本

当初、2019年1月下旬に予定された日米貿易交渉の開始は、米中貿易協議の影響で大

幅に遅れ、4月にずれ込んだが、交渉はわずか半年でスピード決着、9月の首脳会談で「日米貿易協定」と「日米デジタル貿易協定」の合意に達し、10月に署名、2020年1月に発効した⁷⁾。

ただし、今回の合意は最終的なものではなく、「第1段階の合意」と呼ばれるように、交渉の範囲を限定した部分合意である。これは、中国との貿易交渉が難航する中、米国側が2020年11月の米大統領選前の決着を急いだからだ。トランプ大統領は、協定の発効が2020年2月からの予備選に間に合えば、米農業関係者の支持固めに好材料となると考えた。

争点となった農産品と自動車について、日本は、米国に対する牛肉など農産品の市場開放についてはほぼTPP水準の範囲内で食い止めたが、米国の自動車と自動車部品の関税撤廃は事実上、継続協議になった。

日本は最も懸念していた232条に基づく自動車への25%追加関税と対米自動車輸出の数量規制を回避する一方、米国は牛肉・豚肉の対日輸出における不利な状況を解消するなど、日米双方が最重視していた成果を得たという意味で「ウィンウィンの内容」(安倍首相)と言えるだろう。

ただし、日本政府によると、関税撤廃率は金額ベースで米国が92%、日本が84%であるが、米国の方は事実上の先送りとなった自動車・同部品を除けば6割を切る。今後の協議が進まなければ、WTO協定の目安とされる90%を満たさず、違反の恐れもある。

一方、日米デジタル貿易協定は、TPP第14章(電子商取引)をベースとしながら新たな規律(TPPプラス)が盛り込まれた。デジタル貿易が交渉対象に追加されたのは米国の提案による。中国を標的にし、WTOのデジタル貿易ルールづくりで主導権を握りたいというのが米国の狙いであった。デジタル貿易については日米の考え方に殆ど違いはなく、早期妥結が可能な分野であり、米国の顔を立て物品の関税以外の分野にも交渉範囲を拡大できたので、日本にとってまさに「渡りに舟」であった。

(5) 第2段階交渉の留意点：「ディールの罠」から逃れられるか

今後、日米両政府は協定の発効後4か月以内に、第2段階の交渉の対象範囲を決める。日米貿易協定で継続協議となった米国の自動車・同部品の関税撤廃が交渉事項となることは間違いないが、その他にどんな項目が交渉対象になるのか。

米国の貿易関連法により、貿易交渉開始の30日前に、USTRは議会に交渉目的を通知しなければならない。このため、USTRは2018年12月、日本との貿易協議に向けて22分野の要求項目を議会に通知した。その中身をみれば、TPPとほとんど同じような分野が並んでおり、包括的な日米FTAの締結を目指すトランプ政権の強い姿勢がうかがえる。

22の要求項目には、農産品の関税引き下げや自動車貿易の改善にとどまらず、通信や金融などサービス分野を盛り込んでいる。さらに、薬価制度や為替の問題も協議するとしている。

一方、日本はできるだけ貿易・投資の事項に限定したいと考えている。なぜなら、米国が満足する包括的な日米 FTA を締結してしまえば、米国が TPP 復帰の可能性が薄れてしまうと懸念しているからである。

第2段階の交渉項目について日本が最も警戒すべき点は、NAFTAの再交渉によって新たに締結された USMCA（米墨加貿易協定）を成功事例として、トランプ政権が強引にカナダとメキシコに吞ませたのと同じ項目を日本にも要求してくることだ。例えば、①為替条項、②輸出規制、③原産地規則、④非市場国条項などである。

米国が通貨安誘導を禁ずる為替条項の導入を要求するのは、米自動車業界が円安による日本車の輸出攻勢を恐れているからだ。このため、円売り介入だけでなく、日銀の異次元金融緩和までも円安誘導策とみている。日本はあくまでも交渉対象から為替条項を外し、日米の財務当局に委ねたい考えだ。

「第1段階の合意」で米国の自動車・同部品の関税撤廃が継続協議となったが、逆に「返り討ちにあう」という恐れもあるので注意が必要だ。日本の対米黒字の7割以上が自動車・同部品で占められていることから、トランプ政権が、日米貿易不均衡の是正を理由に日本に対して自動車の対米輸出規制を求めてくるものと警戒すべきだろう。USMCAでは、米国が自動車に25%の追加関税を課しても、カナダとメキシコの対米輸出台数がそれぞれ260万台を超えなければ適用除外にしている。米国は日本に対しても同様の要求をしてくる可能性は否定できない。

また、自動車の原産地規則も、USMCAでは自動車部品の現地調達比率はこれまでの62.5%から75%に引き上げられ、自動車の40%は時給16ドル以上の工場で生産しなければならなくなり、きわめて保護主義色の濃い内容に変更された。TPPの自動車に関する原産地規則については米議会でも不満が多い。このため、日本に対してTPP合意の45~55%よりも厳しい現地調達比率を要求してくることも予想される。

トランプ政権の本当の狙いは、これら原産地規則の強化と対米輸出規制の実施によって、自動車の輸出削減と米国での現地生産拡大を日本側に受け入れさせることだ。USMCAのやり方を踏襲し、WTOルールを無視した形で強引に日本に譲歩を迫るのではないか。

さらに、米国は、中国のような非市場国とFTAを締結するのを制限するような「非市場国条項」を盛り込もうとしている。トランプ政権は米中新冷戦を意識し、非市場国条項を同盟国などに広げ、中国と対峙する「有志連合」をつくる狙いがあるようだ。

2018年9月の日米共同声明には「第三国の非市場志向型の政策や慣行から日米両国の企業と労働者をより良く守るための協力を強化する」と明記、中国の国有企業による不公正貿易慣行に対する警戒感を表明している。2020年1月にUSMCAが米議会で承認されたので、非市場国条項を盾にして、トランプ政権が日本のRCEP参加を牽制、嫌がらせをする可能性も現実味を帯びてきた。

トランプ大統領は、日米貿易交渉入りと引き換えに自動車の追加関税を棚上げにしたが、日本に牙をむくリスクは消えていない。米国の思惑通りに交渉が進まなければ、腹を立てて25%の自動車関税を脅しに使う可能性もある。

米EUの貿易協議で、EUは理不尽な追加関税に対しては報復関税の発動を表明し、米国の脅しとディールに屈しない強い姿勢を示すなど、老獪さを発揮している。他方、「シンゾー・ドナルド」の親密な関係に水を差すような報復措置は取らないだろうと、トランプ政権は日本を甘く見ている。交渉カードを1枚封印した形で、果たして米国の厳しい要求をどこまでかわすことができるのか。

第2段階の交渉においても第1段階と同様、日本は米国の要求に対して、①WTOルールとの整合性を確保する、②TPP合意の範囲を超えるような譲歩はしない、という2つの基本姿勢を貫く方針だ。理不尽な要求は断固応じない、したたかな外交戦術が求められるが、そのためには「切り札」が必要である。

米中新冷戦を匂わすペンス演説は、中国の国家資本主義への宣戦布告である。米国との貿易戦争で窮地に追い込まれた中国が、日本にすり寄ってきた。対中包囲網を目指す有志連合を切り崩す魂胆である。もし第2段階の交渉がこじれ、日米に軋轢が生じれば中国を利するだけだ。度を越した米国第一主義は米国を孤立させるだけでなく、米国の覇権を大きく傷つけるだろう。敵、味方の見境もなく銃を乱射すれば、トランプ大統領はその代償の大きさを思い知ることになる。

日本が「ディールの罠」から逃れられるかどうか、そのカギはペンス演説に隠されている。米中デカップリングの先に新冷戦の危うい構図が見えるなか、日米の同盟関係の真価が問われている。米国に「下駄の雪」と侮られないように、日本が「中国カード」を上手に切ることができるか、第2段階の交渉は安倍政権にとってまさに正念場といえる。

【参考文献】

- 馬田啓一「米国の TPP 離脱の衝撃：トランプは本当に墓穴を掘るのか」国際貿易投資研究所『フラッシュ』2016年12月、No.310。
- 「日本の対米通商戦略に死角はないか：日米経済対話の落とし穴」国際貿易投資研究所『フラッシュ』2017年4月、No.333。
- 「トランプショックとアジア太平洋の経済統合の行方」、霞山会『東亜』、2017年6月、No.600。
- 「通商秩序を揺るがすトランプ米政権を抑え込めるか」、国際貿易投資研究所『世界経済評論インパクト』、2018年1月8日、No.985。
- 「アジア太平洋の通商秩序を揺るがすトランプ米政権」、国際貿易投資研究所『世界経済評論』、2018年3月・4月号（2月刊）。
- 「トランプ大統領の TPP 復帰発言は本気なのか」国際貿易投資研究所『フラッシュ』2018年2月、No.363。
- 「トランプ政権の打算と誤算：報復合戦の結末は？」、日本関税協会『貿易と関税』、2018年9月号。
- 「WTO とトランプ米政権の壊れた関係、修復可能か？」、国際貿易投資研究所『世界経済評論インパクト』、2018年9月24日、No.1164。
- 「日米貿易協議の行方：安倍政権の不確実なシナリオ」、国際貿易投資研究所『世界経済評論インパクト』、2019年1月7日、No.1248。
- 「日米貿易交渉のもう一つの断面：脅しとディールの罟」、国際貿易投資研究所『世界経済評論インパクト』、2019年4月29日、No.1352。
- 「米中新冷戦への危険な構図：問われる日本の覚悟」、国際貿易投資研究所『世界経済評論インパクト』、2019年8月26日、No.1461。
- 「トランプの対中戦略の限界：身から出た錆」、国際貿易投資研究所『世界経済評論インパクト』、2020年2月17日、No.1629。

—注—

- 1 自動車への25%追加関税についても検討が行われ、2019年2月にロス商務長官が大統領に報告書を提出、トランプ大統領は5月、90日以内の発動判断を180日間延期と決めた。しかし、その後11月になっても何ら判断が示されなかったため、232条にもとづく自動車への25%追加関税の法的な効力の有無が問われている。
- 2 トランプ政権は2018年6月に公表した報告書（Office of Trade & Manufacturing Policy Report: “How China’s Economic Aggression Threatens the Technologies and Intellectual Property of the United States and World”）で、中国が米国の「クラウン・ジュエル（王冠の宝石）」に手を伸ばそうとしていると、米国の先端技術を宝石になぞらえ、警戒感を露わにした。
- 3 2020年1月、WTOの非公式閣僚会合が開かれ、紛争解決制度の機能停止について議論したが、進展はなかった。一方、EUと中国など16カ国は、暫定的な上訴制度（参加国間の上訴案件を仲介する臨時の上級委員会）の設置を目指すことで合意した。ただし、米国や日本はこの枠組みに参加しておらず、根本的な解決にはなっていない。
- 4 USMCAは、①自動車の現地調達比率を62.5%から75%に引き上げる、②自動車の40%は時給16ドル以上の工場で生産する、③米国が乗用車関税25%引き上げを発動しても、メキシコ、カナダの対米輸出台数が260万台を超えなければ適用除外とする、④為替介入を含む競争的な通貨切り下げを自粛する為替条項を盛り込む、などで合意した。
- 5 TPP11の新たな正式名称は、「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（Comprehensive and Progressive Agreement Trans Pacific Partnership：CPTPP）」とされた。
- 6 日米共同声明の英文は次の通りとなっている。goodsの頭文字が大文字でない点に注意されたい。The United States and Japan will enter into negotiations, following the completion of necessary domestic procedures, for a United States-Japan Trade Agreement on goods, as well as on other key areas including services, that can produce early achievements. 因みに、米国側はこの協定を「USJTA」と呼んでいる。

- ⁷ 協定発効に向けて日本では国会の承認が必要だったが、米国では米大統領貿易促進権限（TPA）法によって、5%を超えない関税引き下げの約束については議会承認が不要、大統領権限で国内手続きが完了した。